

『大東世語』「賞譽」篇注釈稿

堀 誠・丁 秋娜・崔 海燕・李 軍・
内田 剛・上原菜摘子・松本 豊・政岡依子・
ガラ マリア フォツラコ

〔凡例〕

一、本稿は、服部南郭『大東世語』「賞譽」篇の本文と原注に関する注釈である。

一、注釈は、早稲田大学院教育学研究科二〇〇八年度科目「国文学演習」（堀 誠担当）の受講生（丁秋娜、崔海燕、李軍、内田 剛、上原菜摘子、松本豊、政岡依子、ガラ マリア フォツラコ）が講読担当話の発表資料に基づいて原稿化した。

一、底本は、早稲田大学図書館蔵本『大東世語』（寛延三年へ一七五〇）に依り、また典拠に関しては同館蔵本『大東世語考』（方寸菴漆鍋稿、寛延四年へ一七五二）序を参考にした。

一、「賞譽」篇の都合十三話を、「賞譽一」のように順次表記した。
一、注釈は本文の〔書き下し文〕・〔訳文〕、原注の〔書き下し文〕・

〔訳文〕、および〔語釈〕、〔典拠〕から構成される。

一、〔書き下し文〕は、原則として底本の訓点を尊重しつつ、適宜これを改めた。

〔賞譽一〕

藤春津①。不營世利。唯馬是好。養閑里第。不肯出仕。無識其志者。帝戲語左右曰。是南山玄豹也。

〔書き下し文〕

藤春津、世利を營せず。唯だ馬是れ好む。閑を里第に養ふ。出でて仕ふるを肯せず。其の志を識る者無し。帝戲れに左右に語りて曰く、
「是れ南山の玄豹なり」と。

〔訳文〕

『大東世語』「賞譽篇」注釈稿（堀・丁・崔・李・内田・上原・松本・政岡・フォツラコ）

藤原の春津は世俗的な利益を求めなかった。ただ馬を好み、里の屋敷で静かに暮らし、出仕しようとはせず、その志を知る者はなかった。帝は戯れて左右の者に言った、「この者こそ南山の玄豹に他ならない」と。

〔原注〕

①贈相國百川之孫。左大臣緒嗣之子。官刑部卿參議。

〔書き下し文〕

①贈相國百川の孫にして、左大臣緒嗣の子なり。官は刑部卿參議なり。

〔訳文〕

①相國を贈られた藤原百川の孫で、左大臣緒嗣の子である。官職は刑部卿參議であった。

〔語釈〕

藤春津 藤原春津。八〇八〜八五九。式家左大臣緒嗣の次男。近江権

介、備中権守、侍従、右馬頭、右兵衛督、刑部卿、備前守を歴

任し、貞觀元年(八五九)七月十三日、五十二才で死去した。

貴頭富貴の家に生まれ、物欲の少ない人物と評される。

相國 国を相ける意から中国では宰相の称。日本の役職では太政大臣を表す。

百川 藤原百川。七三二〜七七九。奈良時代の官人。式家宇合の子。

光仁天皇からの強い信頼を集め、重用された。桓武天皇の夫人となった娘の旅子が淳仁天皇を生んだので、弘仁十四年(八二

三)にいたって、太政大臣正一位が追贈された。

左大臣 令制の最高官である太政大臣に次ぐ官。

緒嗣 藤原緒嗣。七七四〜八四三。百川の子。桓武天皇からの強い信

頼を集め、重用された。

刑部卿 刑部省は裁判や良賤名簿、囚禁、債負等を掌握する令制八省

の一つで、刑部卿はその長。弘仁年間(八一〇〜八二四)に檢

非違使が設置されるまで刑部省は司法の中樞機関。

參議 大臣、納言に次ぐ官職。四位相当の者を任用した。

帝 文徳天皇。八二七〜八五八。在位八五〇〜八五八。

南山玄豹 「玄」は黒もしくは暗い色を表わす。南山の玄豹は、自分

の毛色の色あせることを怖れて雨のときはおもてに現れないところから、「隠遁すること」に例え、また「豹隱」とも言った

ことが知られる。『列女伝』卷二「賢明」「陶答子妻」に出る

語。

〔典故〕

『日本三代実録』卷三 清和天皇貞觀元年(八五九)七月。

(内田剛)

〔賞譽2〕

仁明帝。調鍊五石。先令近侍嘗試其精粗。黃門數輩。有畏難

之色。藤良相①。輒引杯。一飲而盡。帝乃感藥劑之間。猶不忘

臣義。甚重之。

〔書き下し文〕

仁明帝、五石を調鍊す。先づ近侍をして其の精粗を嘗め試みしむ。黄門の數輩、畏難の色有り。藤原良相、輒ち杯を引ききて、一飲して盡す。帝乃ち感ずらく、「藥劑の間、猶ほ臣の義を忘れず」と。甚だ之れを重んず。

〔訳文〕

仁明帝は五石を調合して鍊藥した。まず側仕えの者にそれがよく精鍊されているかどうかを試させた。中納言の數人は恐れはばかる様子であつたが、藤原良相はすぐに杯を引き寄せると、ひと飲みにつくした。帝は「藥を調合している間も、良相はなお臣下の節義を忘れていない」と感心し、彼をたいへんに重用した。

〔原注〕

①閑院相國冬嗣の子。官右大臣。

〔書き下し文〕

①閑院相國冬嗣の子にして、官は右大臣なり。

〔訳文〕

①閑院相國冬嗣の子で、官位は右大臣である。

〔語釈〕

仁明帝 仁明天皇。八一〇～八五〇。第五十四代。嵯峨天皇の第二皇子。草書が巧みであり、医術への造詣も深かつた。稜の名にちなみ、後世には深草帝と称せられる。

調鍊 材料を調合して鍊精し、不純物をより分け良質にすること。

五石 五つの石。道士の長生薬に練るもの。「丹砂」は水銀と硫黄の

化合物。「雄黄」は硫化砒素を主成分とする鉱物で、有毒。「白礬石」は天然の明礬。「曾青」は炭酸ナトリウムと青銅鉱の鉱物。「磁石」は磁鉄鉱、すなわち天然の磁石。「史記」「倉公伝」に「齊王侍醫遂病、自鍊五石服之。」とある。また「抱朴子」「金丹」に「五石者、丹砂・雄黄・白礬石・曾青・慈石也。」とある。

近侍 主君のそば近くに仕えること。また、その人。

嘗試 試してみる。「嘗」は、なめるの意。

精粗 精しく細かいことと粗いこと。ここでは、薬がよく精鍊されているか粗悪であるか。

黄門 中納言の唐名。唐の門下省の次官である黄門侍郎の職掌に似ているからだという。

畏難 おそれはばかる。

良相 藤原良相。八一三～八六七。平安初期の公卿。藤原冬嗣の第五子で、人臣初の摂政である藤原良房は兄。仁明天皇に重用されて宮中に伺候したが、承和の変に際して左近衛少将として兵を率いて活躍。天安元年（八五七）に右大臣に上る。貞観八年（八六六）の応天門の変に際しては、兄良房と争うなど政治家としての辣腕を振う一方で文学を愛し仏教にも通じ、延命院・崇親院を設立して自活不能の一族子女を扶養・助成し、民政にも尽力した。

冬嗣 藤原冬嗣。七五五、八二六。平安初期の公卿。内麻呂の子。嵯峨天皇の信任を受け、藏人所の新設とともに藏人頭となり、のちに左大臣となる。別名・閑院大臣。施薬院を復興し、閑学院を設置した。

薬劑 薬の品々を調合したもの。あるいは調合すること。

〔典故〕

『日本三代実録』第十四卷 清和天皇貞観九年（八六七）十月十日条。（上原菜摘子）

〔賞譽3〕

紀發昭年十八。既能文詞。從都良香門。未見知。日集飲賦詩。都大歎賞。從是名聲日隆^①。

〔書き下し文〕

紀發昭 年十八にして、既に文詞を能くす。都良香の門に従ふ。未だ知られず。一日集りて飲し詩を賦す。都 大いに歎賞す。是れ從り名聲日に隆んなり^①。

〔訳文〕

紀發昭（紀長谷雄）は十八歳で、すでに文章を巧みに書いた。都良香に弟子入りしたが、まだその名を知られてはいなかった。ある日、弟子達が集つて酒を飲み詩を詠んだ。都良香はたいへん感心して誉めた。この事があつてから、名声は日々に盛んになった。

〔原注〕

①紀納言延喜以後詩序云。予十有五初志學。十八頗知屬文。時無援助。未遇提獎。先師大夫。爲當時秀才。予雖列門徒。未及知名。于時北堂諸生。群飲同賦。幽人釣春水之詩。先師獨擢予詩曰。綴韻之間。甚得風骨。依此一言。漸增聲價。〔書き下し文〕

①紀納言の延喜以後詩序に云ふ、「予 十有五にして初めて學に志す。十八にして頗る文を屬するを知る。時に援助無く、未だ提獎に遇はず。先師大夫、當時の秀才爲り。予 門徒に列なると雖も、未だ名を知らるるに及ばず。時に于いて北堂の諸生、群飲して同じく『幽人 春水に釣る』の詩を賦す。先師 獨り予の詩を擢んで曰く、「綴韻の間、甚だ風骨を得たり」と。此の一言に依りて、漸く聲價を増す」と。

〔訳文〕

①紀納言の「延喜以後詩序」にこうある。「私は十五歳で學問に心を向けて、十八歳で美しい文章の綴り方を知った。その時は後見者も無く、まだ取り上げられていなかった。先師大夫（都良香）は當時の秀才であつた。私は弟子の列に連なつてはいたが、まだ名を知られていなかった。そうした折りに北堂の弟子が皆で酒を飲み、同じく『幽人 春水に釣る』という詩題で詩を作った。先師は私の詩のみを取り出しておっしゃった、『詩文の詠作において、深く情趣と気骨を得ている』と。この一言によって、次第に名声と評価を増していった」と。

〔語釈〕

紀發昭 紀長谷雄。八四五〜九二二。平安時代前期の学者・詩人。紀

貞範の息子。承和十二年（八四五）に、長谷寺で生まれたので、

長谷雄と命名。紀納言と称される。字は寛。唐名が紀発昭。都

良香、菅原道真、大藏善行を師とした。道真が心を許した詩友

の一人ともいい、詩才があつて、温厚な人物であつた。詩集に

は『紀家集』等がある。

都良香 八三四〜八七九。平安時代前期の漢詩人。本名は言通。貞観

十四年（八七二）に上奏して良香と改める。父は桑原貞継で、

弘仁十三年（八三二）上請して、桑原公の姓を都宿禰に改める。

文才に優れ、対策文は後世の模範とされた。家集には三巻しか

現存していない『都氏文集』等がある。

歎賞 感心して誉めること。

日隆 日々に盛んになる。

延喜以後詩序 紀長谷雄が書いた詩の序。『本朝文粹』巻八「書序」

所載。

提焚 「延喜以後詩序」によれば、「焚」は「獎」に作る。取り立てる、

あげすすめるの意。

北堂 ここでは大学寮の講堂。

諸生 諸々の学問生。

綴韻 詩文を作る意。「綴」は文章を綴る。「韻」は押韻すること。

風骨 情趣とその精神。

聲價 世間の評価。名声。

〔典故〕

『本朝語園』巻四「良香褒長谷雄」。

（松本豊）

〔賞譽 4〕

江朝綱餞渤海裴璆序曰。前途程遠。馳思於鴈山之暮雲。後會期

遙。霑纓於鴻臚之曉淚。裴大歎賞。經年或適渤海。彼國人問

江公既作相不。曰未。彼曰。大邦何以不重文才。

〔書き下し文〕 江朝綱 渤海の裴璆を餞する序に曰く、「前途 程遠し。思ひを鴈

山の暮雲に馳す。後會 期遙かなり。纓を鴻臚の曉涙に霑す」と。

裴 大いに歎賞す。年を経て或ひと渤海に適く。彼の國の人間ふ、

「江公 既に相と作るや不や」と。曰く、「未だし」と。彼 曰く、

「大邦 何を以て文才を重んぜざる」と。

〔訳文〕

大江朝綱は、渤海国使の裴璆を餞別する詩の序に、「これから先の道

のりは遠い。帰っていく北に位置する雁山にかかる夕暮れの雲を見て

は、あなたの行路の困難をおもいやるのです。再会の日は遙か後のこ

とでしょう。鴻臚館での送別の宴が終わる明け方には、惜別の涙で私

の冠の紐は濡れてしまうでしょう」と述べた。裴は非常に感激し、賞

賛した。何年か経って、ある人が渤海に行った。その折、渤海の人が

「朝綱公はもう大臣になられたか」と問うので、「まだである」と答えると、彼は「偉大なる日本の国は、どうして文才ある人を重く用いないのか」といった。

〔語釈〕

江朝綱 大江河朝綱。八八六、九五七。平安中期の漢詩人、学者。江相公音人の孫で、後江相公と号す。菅原文時と文才を並び称され、詩・詩序・表・願文などを作り、『和漢朗詠集』『本朝文粹』などに多数伝えられる。〔言語23〕〔語釈〕〔朝綱〕参照。

渤海 六九八、九二六。粟末靺鞨人の大祚榮によつて建国された、現在の中国東北部を領域とした国家。新亀四年（七二七）から延喜十九年（九一九）の間、三十三回におよぶ公式使節が日本に來朝した。大使など漢詩文に堪能で、日本人との間に交わされたものが『経国集』などに伝えられる。

裴璆 生没年未詳。渤海大使裴頰の子。延喜八年（九〇八）渤海大使として伯耆に來着、翌年入京。本話にいう「餞渤海裴璆序」は、その帰国に際しての餞別の宴（六月）において大江朝綱が作った詩卷の序の一部である。延喜十九年（九一九）再び來着、入京し、大江河朝綱らと再会している。

前途程遠。馳思於鴈山之暮雲。後會期遙。霑纓於鴻臚之曉淚。
『本朝文粹』卷九「序乙」「詩序二」「祖餞^{（裴裴頰）}」所収の後江相公の「夏夜於鴻臚館餞北客（夏夜 鴻臚館に於いて北客を餞す）」からの摘句である。この句は、『和漢朗詠集』『餞別』（六三三）

番）にも収められる。「鴈山」は中国山西省にある雁門山のこととて、洛陽より北の胡国に通じる道にある。使者が北方の渤海へ帰るのを、雁が北に帰るのになぞらえた。「纓」は冠の紐。「鴻臚」は鴻臚館（來朝した外国の賓客の宿舎）。
大邦 「大」は尊称・美称として用いられる接頭語。偉大な国、貴国の意。ここでは日本を指す。

〔典拠〕

『江談抄』第六「前途程遠。馳思於鴈山之暮雲。後會期遙。霑纓於鴻臚之曉淚。」

『古今著聞集』第四「渤海の人大江河朝綱が秀句に感涙を流す事」。

（政岡依子）

〔賞譽5〕

三統理平①没後。菅文時常讀其集。曰。先輩固不易^レ及。

〔書き下し文〕

三統理平 没して後、菅文時 常に其の集を讀みて曰く、「先輩 固より及び易^キからず」と。

〔訳文〕

三統理平が没して後に、菅原文時は常にその詩文集を讀んで、「先輩なる人にはもとより容易に及びつけるものではない」といった。

〔原注〕

①大内記兼式部太輔。

〔書き下し文〕

①大内記兼式部太輔なり。

〔訳文〕

①大内記兼式部太輔である。

〔語釈〕

三統理平 八五三〜九二六。平安前期の官人。延喜元年（九〇二）叙爵、後に省内記等、式部大輔の位に至る。延喜六年（九〇六）

に『日本紀竟宴和歌』の序を記す。また、漢詩に優れ、その作品は『本朝文粹』と『雑言奉和』に収められる。

菅文時 菅原文時。八九九〜九八一。平安中期の文人・官人。道真の孫であり、高視の息子である。文章博士、内記、弁官、大輔を任ぜられる。村上天皇に依頼され、三か条の意見封事を提出する。文時に関する逸話が『江談抄』等に収められている。〔文学8〕〔語釈〕〔文時〕参照。

式部太輔 式部大輔のこと。

〔典拠〕

『江談抄』第五卷「輔尹拳直一雙者也事」。

〔備考〕

本話は『江談抄』の類従本とほぼ同内容をもつが、類従本にいう「はたまた先達なるか」を『水言鈔』は「将優先達歟」（将に先達に優らんか）につくり、本話の「先輩固不易及」の意に近いものがある。

南郭は『水言鈔』にみるが、とき大江匡房の言辭を菅原文時の言動に

言い換えたものと推測される。

〔ガラ マリア フォツラコ〕

〔賞譽6〕

菅三品爲學生藤有章①讚曰。接軫青牛。巡遊乎道德之境。分鑣班馬。競驚乎儒雅之林。可謂姓藤之生。逸群之駿者也。字曰藤群。衆之所望。

〔書き下し文〕

菅三品「學生藤有章の讚」を爲りて曰く、「軫を青牛に接して、道德の境に巡遊す。鑣を班馬に分ちて、儒雅の林に競驚す。姓藤の生、逸群の駿なる者と謂ふべきなり。字して藤群と曰ふは、衆の望む所なり」と。

〔訳文〕

菅三品（菅原文時）が「學生藤有章（藤原有章）の讚」を作っているには、「老子の青牛がひく車と並んで、道德境の世界をはせめぐる。司馬遷・班固と鑣を並べて、儒学者の世界で競争する。藤原を姓とするこの学生にして、抜群の俊才であるといえる。藤群と字するのは、大勢の人が彼を仰ぎ見ては、待望する意である」と。

〔原注〕

①右府恒佐第三子。官尾張守。

〔書き下し文〕

①右府恒佐の第三子、官は尾張守なり。

『大東世語』「賞譽篇」注釈稿（堀・丁・崔・李・内田・上原・松本・政岡・フォツラコ）

〔訳文〕

①右大臣恒佐（藤原恒佐）の第三子で、官職は尾張守であった。

〔語釈〕

菅三品 菅原文時。八九九～九八一。平安中期の貴族・学者。道真の孫。家学である文章道に名をあげ、源為憲・大江匡衡らの文人もその添削を請うた。従三位・文章博士。三位に叙せられたことから、菅三品ともよばれた。〔賞譽5〕〔語釈〕〔菅文時〕参照。

学生 平安時代、大学寮・国学などで官吏となるための学問をする者。

藤有章 藤原有章。生没年未詳。恒佐の子。

讚 漢文の一文體。人または事物の美徳を賞揚するもの。学生讚は学生の字と深い関係をもつ。

恒佐 藤原恒佐。八七九～九三八。平安中期の公卿。有章の父。一条

右大臣あるいは土衛門大臣とよばれた。『新古今和歌集』に歌

一首（第八六九番）を遺す。

接軫青牛。巡遊乎道德之境。 老子の青牛がひく車と並んで、道德境の世界をはせめぐる。よく道德をおさめていることをいう。

「軫」は四本の床木中の後部の一材。左右前の三材を帆、後の一材を軫とよぶ。また、枕ともいう。「青牛」は老子が乗ったという牛。

分鑣班馬。競鶩乎儒雅之林。 『史記』の作者司馬遷、『漢書』の作

者班固と鑣を並べて、儒学者の世界で競争する。「鑣」は馬のくつわ。「鶩」は縦横に奔馳すること。「儒雅」は正しい儒学または立派な儒者の意。「儒雅之林」は儒学者のなかま。儒林ともいう。

字曰藤群。衆之所望。 「藤」は藤原の一字。「群」は逸群の群。この「字」は大学寮での学生の別称で、入学する時に選定される。「望」には藤原氏一族の逸材への期待感がうかがえる。

〔典故〕

『本朝文粹』卷十二「讚」「学生藤原有章讚（菅三品）。

（崔 海燕）

〔賞譽7〕

吏部王。月夜泛舟河陽。五更有舟吹笛過。雙調極手。甚覺神妙。時曉霧隱昧。不見人舟。唯聽槽聲。與笛調耳。王暗問何人。應曰信義①。王大嗟賞。謂天下無上。輒隔霧中。呼雙調君。信義因有雙調君稱。

〔書き下し文〕

吏部王、月夜 河陽に泛舟す。五更に舟有りて笛を吹きて過ぐ。雙調の極手、甚だ神妙を覺ゆ。時に曉霧 隱昧し、人舟を見ず。唯だ槽聲と笛調とを聴くのみ。王 暗に何人ぞと問ふ。應へて曰く、「信義」と。王 大に嗟賞し、謂へらく「天下無上」と。輒ち霧中を隔てて、雙調君と呼ぶ。信義 因りて雙調君の稱有り。

〔訳文〕

吏部王（敦実親王）はある明月の夜、河陽の離宮で舟遊びをした。夜が明ける頃、笛を吹きながら通り過ぎていく舟があった。双調の妙手で、王は絶妙この上ないと感じた。折から朝霧が深く立ち込め、人や舟影がはつきり見えず、ただ水を打つ櫓の音と笛の音とが聞こえるだけであった。王はそっと「どなたか」と聞くと、「信義です」と答えた。王は大いに賞賛し、「天下に並ぶもの無し」と感心するあまり、霧を隔てて、「双調の君」と声をかけた。それより信義は双調の君と呼ばれるようになった。

〔原注〕

①源博雅の子。

〔書き下し文〕

①源博雅の子なり。

〔訳文〕

①源博雅の子である。

〔語釈〕

吏部王 吏部は、中国の旧官制における六部の一つ。式部の唐名。本話の吏部王は、式部卿敦実親王を指す。八九三〜九六七。宇多天皇の皇子。寛平七年（八九五）親王宣下。上野太守、中務卿、式部卿等を経て一品に叙す。儀礼や故事に詳しく、音楽を好み、笛、琵琶、和琴等にも通じた。
泛舟 船を浮かべる。船遊びをする。

『大東世語』「賞譽篇」注釈稿（堀・丁・崔・李・内田・上原・松本・政岡・フォッラコ）

河陽 嵯峨天皇の離宮。現在の京都府乙訓郡大山崎村。淀川の陽、すなわち北岸に位置するのを以てこの名をもつという。「河陽館」ともいう。

五更 一夜を五区分した五番目の時間帯。「更」は、夜番の者が一更毎に更代する義。一夜の五区分を「五更」ともいう。

雙調 雅楽の六調子の一。双調の音を宮（主音）とする呂旋の調子。

呂旋は日本雅楽・声明の七音階の一。下から宮・商・呂角・律角・徴・羽・律嬰羽と呼ばれ、洋楽のソラシドレミファに当たる。

極手 この上もない腕前。名手。

隱昧 はつきりとしなないこと。ぼんやりとして、明瞭ではないこと。

「昧」はくらい意。

信義 源信義。生没年未詳。平安中期の官人、雅楽家。『博雅笛譜』

の撰者源博雅の子である。典葉頭、雅楽頭、従五位上に叙せられる。双調の君と称される。

源博雅 九一八〜九八〇。平安中期の官人、雅楽家。『博雅笛譜』『長竹譜』を著す。承平四年（九三四）従四位下に叙され、中務大

輔、右中将、右兵衛監、左中将等を歴任。天延二年（九七四）

従三位に叙される。和琴、横笛、琵琶などに通じ、その楽才を讃える説話や逸話が数多く伝えられている。

嗟賞 感嘆してほめる。「嗟」は感嘆または嘆き悲しむ声を表す。

天下無上 天下に並ぶ者がない。天下第一。

〔典故〕

『古今著聞集』卷六「管弦歌舞」博雅三位生誕の時、天上に音楽ある事並びに信義雙調の君と呼ばれたる事」。

（李軍）

〔語釈〕

- ①文章博士左中弁である。
- ②大内記である。

〔賞譽8〕

都良香子在中。菅道眞子淳茂①。菅文時子輔昭②。父子相繼。皆擅文名。江師曰。可謂紹美。

〔書き下し文〕

都良香の子の在中、菅道眞の子の淳茂、菅文時の子の輔昭、父子相繼ぎて、皆文名を擅にす。江師曰く、「紹美と謂ふべし」と。

〔訳文〕

都良香の子の在中、菅道眞の子の淳茂、菅原文時の子の輔昭は、子が父の優れた文章を繼承して、その評判をほしのままに得た。江師（大江匡房）は、「（彼らは）優れた文章を受け継ぎ伝えていると言えよう」と評した。

〔原注〕

- ①文章博士左中辨。
- ②大内記。

〔書き下し文〕

- ①文章博士左中辨なり。
- ②大内記なり。

〔訳文〕

都良香 八三四、八七九。平安前期の漢学者・漢詩人。文章博士。

『都氏文集』を著す。〔賞譽3〕〔語釈〕「都良香」参照。

在中 都在中。生没年未詳。平安中期の文人。良香の子である。『本朝文粹』卷八に詩序一首、『江談抄』卷四、『和漢朗詠集』『新撰朗詠集』『香葉字抄』に摘句九首が残る。

菅道眞 菅原道眞。八四五、九〇三。平安前期の学者、政治家。後世、

菅公・菅承相と称され、学問の神として崇められた。〔文学6〕

〔語釈〕「菅公」参照。

淳茂 菅原淳茂。？、九二六。平安中期の官人。文章得業生だったが、父道眞に連座し延喜元年（九〇二）に播磨国に配流された。同八年（九〇八）に散位で対策し、翌九年（九〇九）に式部丞として叙爵。以後、式部大輔・大学頭・右中弁・文章博士などを歴任し、延長四年（九二六）に正五位下で卒去した。道眞の子の中で唯一文章博士を務めるなど、紀伝道における菅原氏の地位を維持した。

菅文時 菅原文時。八九九、九八一。平安中期の文人・政治家。祖父は菅原道眞、父は菅原高視。菅三品と称される。〔賞譽5〕〔語釈〕「菅文時」参照。

輔昭 菅原輔昭。生没年未詳。平安中期の勅撰歌人、官人。文時の次

子で、道真の曾孫。従五位下大内記。天延三年（九七五）の「一条大納言為光歌合」、貞元三年（九七七）の「三条左大臣頼忠前裁歌合」に参加。天元五年（九八二）に出家。漢詩文に優れ、『本朝文粹』『和漢朗詠集』などに作が残る。

江師 大江匡房。一〇四一〜一一一一。平安後期の歌人・学者。江師・江都督などと称される。諸道に精通し、文才に優れた。

『江家次第』『江師集』があり、その談話を記した『江談抄』がある。〔文学18〕〔語釈〕〔匡房〕参照。

文名 文学者としての評判。文章に秀でていたという名声。

紹美 「紹」は絶えぬように物事を受け継ぐこと。ここで、「紹美」とは、文章の素晴らしさを受け継ぎ伝えていること。

〔典故〕 『江談抄』第五「父子共に文章を相伝ふる事」。

（丁秋娜）

〔賞譽9〕

藤公頼宗①善雅歌。時諺云。貫之兼盛擅古風。千載一遇堀川公。

〔書き下し文〕

藤公頼宗 雅歌に善し。時の諺に云ふ、「貫之・兼盛 古風を擅にす。千載一たび遇ふ堀川公」と。

〔訳文〕

藤原頼宗は風雅な歌に優れていた。当時の諺に、「貫之と兼盛は、古

風をほしいままに歌を詠み、千年にまごう時世を隔てて堀川公にめぐり会った」と。

〔原注〕

①御堂公第二子。堀川大將。右大臣。

〔書き下し文〕

①御堂公の第二子にして、堀川大將、右大臣なり。

〔訳文〕

①御堂公藤原道長の第二子であり、堀川大將と呼ばれ、右大臣となつた。

〔語釈〕

頼宗 藤原頼宗。九九三〜一〇六五。藤原道長の次男。多くの和歌が勅撰集に採られているが、和歌だけでなく、音曲や香道にも優れていた。

御堂公 藤原道長のこと。

雅歌 上品で趣のある歌のこと。俗歌に対して言う。

貫之 紀貫之。？〜九四五。若くして和歌に優れ、最初の勅撰和歌集である『古今和歌集』の選者としても活躍し、歌壇の名声を集めた。

兼盛 平兼盛。？〜九九〇。三十六歌仙の一人。和歌に秀で、存命中から数々の歌物語に登場するなど逸話が多かつた。

古風 いにしえぶり。いにしえの歌風。

千載一遇 千載は千年を言う。「載」は「年」の意。「千載一遇」は千

年に一度出会うこと、滅多にないことを表す。

堀川公 頼宗のこと。「堀川」は「堀河」に通じ、堀河の地に居住したので「堀河右大臣」と称された。

〔典故〕

『今鏡』「ふちなみの下第六」「ゑあはせのうた」。

（内田剛）

〔賞譽 10〕

藤光頼①爲職事官。詣宇治左府公②。白事。題件甚多。口占煩雜。公慮失聞。取筆研與之。光頼於座記。筆如流。公乃受看。事旨明暢。辭采可觀。畢事起。公目送曰。若伊人。可謂國家至寶矣。何必楚白珩。

〔書き下し文〕

藤光頼 職事官爲り。宇治左府公に詣りて、事を白す。題件甚だ多し。口占 煩雜なり。公 失聞を慮り、筆研を取りて之に與ふ。光頼座に於いて記す。筆流るるが如し。公乃ち受けて看るに、事旨明暢にして、辭采觀るべし。事を畢りて起つ。公 目送して曰く、「伊の人の若きは、國家の至寶と謂ふべし。何ぞ楚の白珩を必とせん」と。

〔訳文〕

藤原光頼は藏人頭であった。藤原頼長のもとに参上し、役向きのことを申し述べた。案件が非常に多く、口伝てでは煩雜であった。頼長は聞きもらすことを懸念し、筆と硯を取って光頼に与えた。光頼はその

席で書きしたためたが、筆は流れるように進んだ。頼長が受け取って読んでみると、用向きの内容がはつきりとしており、その言辭は見事に値した。光頼が役務を終えて席を立つと、頼長は彼を目で見送りながらこう言った、「楚の白珩の故事を挙げるまでもなく、このような人こそ國家の至寶と言うべきだ」と。

〔原注〕

① 中納言顯頼之子。官至大納言。

② 頼長。

〔書き下し文〕

① 中納言顯頼の子にして、官は大納言に至る。

② 頼長なり。

〔訳文〕

① 中納言顯頼の子で、官職は大納言に至った。

② 頼長である。

〔語釈〕

藤光頼 藤原光頼。一一二四―一一七三。平安末期の公卿。葉室家流の権中納言顯頼の長男。葉室光頼とも。公明正大で人望厚く、平治の乱では反藤原信頼側として活躍し、正二位権大納言に至る。能吏としての評価が高く、『今鏡』においては「なに事にもしよき人」とその才識を称えられている。晩年は桂の里に隠棲したことから桂大納言とも称された。

顯頼 藤原顯頼。一〇九四―一一四八。平安後期の公卿。権中納言藤

原顕隆の長男。出雲・三河・丹後・丹波の受領を歴任、藏人・檢非違使佐のまま右少弁に任じられて三事兼帯となる。永治元年（一一四一）に正二位民部卿。鳥羽上皇の腹心として院と摂関家の対立を調整する役割を果たした。

職事官 藏人頭、及び五・六位の藏人の称。

頼長 藤原頼長。一一二〇、一一五六。平安後期の公卿。悪左府、宇治左大臣と称された。関白忠実の次男として生まれ、父の庇護を得て兄忠通と対立し、氏長者となる。左大臣に至り朝政の刷新に努める半面、学問に熱意を注ぎ、ことに儒教の経書の研究に励んだ。近衛天皇の死を契機に鳥羽法皇の信任を失い、崇徳上皇と手を結び勢力を挽回しようと保元の乱を起こしたが、戦場で受けた重傷のため落命した。日記に『台記』がある。

口占 口伝てに人に伝えること。

筆研 筆と硯。

明暢 言葉や論旨がはっきりしているさま。

辞采 ことばのあや、ことばの美しさ。テキストは「采」に刻す。

楚白珩 楚は戦国の七雄の一。珩はおび玉のことで、佩玉の上につけるかざり玉を指す。『國語』巻第十七「楚語下」に、楚の大夫王孫圉が晋を訪問した際、晋の臣下である趙簡子から楚に代々伝わる白珩について「それが宝として伝えられて何代になるか」と尋ねられ、「楚の宝は白珩ではなく賢臣である」と答えたという故事が見える。

〔典故〕

『続古事談』第二「臣節」十八話（第五十八話）。

（上原菜摘子）

〔賞譽11〕

僧琳賢①心匠風流。有訟事。詣源侍中②。侍中便迎言。近聞道人詠大原流泉。歌辭殊妙。賢云。遮莫訟理有否。唯此賞鑒。終身銘心。不告事而去。

〔書き下し文〕

僧の琳賢 心匠 風流なり。訟事有りて、源侍中に詣る。侍中便ち迎へて言ふ、「近ごろ道人の大原の流泉を詠ずるを聞く。歌辭殊に妙なり」と。賢云ふ、「遮莫あれ訟理の有否。唯だ此の賞鑒のみ、終身に銘ず」と。事を告げずして去る。

〔訳文〕

僧の琳賢は、風趣風雅を愛でた。訴え事があった、源侍中（源雅兼）のもとに参上した。雅兼は迎え入れると言った、「最近、道人（琳賢）が大原の流泉を詠んだ歌を聞きおよんだが、歌のことはとりわけ優れておられた」と。琳賢は、「訴え事の筋がどうであるかはいざ知らず。今のお褒めの言葉だけを、生涯深く心に刻みつけて参ります」と言いおくと、訴えを告げずに立ち去った。

〔原注〕

①横川僧。

②雅兼。六條右府顯房之子。

〔書き下し文〕

①横川よかはの僧なり。

②雅兼なり。六條右府顯房の子なり。

〔訳文〕

①横川の僧である。

②雅兼の事である。六條右府顯房の子である。

〔語釈〕

琳賢 一〇七四、一一五〇。平安時代中期の僧。字は円如。良禪を師

とし、華嚴を学んだ後、高野山で灌頂を受ける。小聖と呼ばれ、

保延五年（一一三九）に高野山檢校となる。堂塔をたてて、経

典の転写と保存に勤めた。歌人としては、俳諧的かつ新奇な作

風であった。

心匠 心中に工夫をめぐらす。趣向を凝らす。

侍中 藏人。ここでは源雅兼。

道人 仏門に入って得道した人。ここでは琳賢を指す。

大原流泉 大原の竜禪寺の滝（京都市左京区大原町の音無の滝）。

歌辭 和歌のことば。

遮莫 「この上はどうであろうとままよ」の意。

訟理 訴え事の価値、道理。ここでは「訟事」の道理。

賞鑒 鑑定して賞美する。賞鑑。

横川 天台宗比叡山延暦寺の三塔の一。横川中同は円仁の建立にな

る。

雅兼 源雅兼。一〇七九、一一四三。平安時代後期の公卿、歌人。源

顕房の八男。従三位、権中納言。薄雲中納言と呼ばれる。長承

四年（一一三五）出家して礼部禪門と呼ばれる。歌才に優れ、

白河院、鳥羽院に重用された。歌は『金葉和歌集』などにあり、

歌集に『雅兼卿集』がある。

顯房 源顯房。一〇三七、一〇九四。平安時代中期、後期の公卿、歌

人。源師房の次男。白河天皇の中宮藤原賢子の実父として昇進

し、永保三年（一一〇八三）に右大臣にすむ。堀河天皇の即位

で外祖父となり、兄俊房をこえて村上源氏の主流の地位をしめ

た。従一位。六条右大臣と呼ばれる。歌人としても優れ、『後

拾遺和歌集』から後の勅撰和歌集に十四首の和歌が入集する。

〔典故〕

『今鏡』「うちぎき第十」「しきしまのうちぎき」。

（松本豊）

〔賞譽12〕

藤侍郎通憲。稱南家敦親。可謂至學。或問其故。侍郎曰。此

人每有問者。多云不知。孔子不云乎。不知爲不知。是知也。

凡至學者。不耻不知。

〔書き下し文〕

藤侍郎通憲、南家の敦親を稱すらく、「至學と謂ふべし」と。或ひと

其の故を問ふ。侍郎曰く、「此の人 毎に問ふ者有れば、多く知らずと云ふ。孔子云はずや、『知らざるを知らずと爲す、是れ知れるなり』と。凡そ至學の者、知らざるを耻ぢず」と。

〔訳文〕

藤原通憲が南家の敦親を称賛して、「学問を究めている者といえる」といった。ある人がその理由を尋ねると、通憲は答えた、「この者は、いつも質問する者がいると、知らないと答えることが多い。孔子はこういつているのではないか、『知らないことを知らないとすることこそが、知ることである』と。おおむね学問を究めている者は知らないことを恥とはしないものだ」と。

〔語釈〕

藤侍郎通憲 藤原通憲。一一〇六―一一五九。平安後期の廷臣。藤原氏南家貞嗣の子孫。曾祖父実範以来、学問の家として知られ、自身も経学・易筮・天文等に精通し、漢語も自在に操った。天治元年（一一二四）待賢門院判官代となり、従五位下に叙せられ、鳥羽院判官代を経て、天養元年（一一四四）少納言に任ぜられる。翌年出家するも、鳥羽院に近侍し、後白河院の近臣として勢力を増した。法名は信西。「侍郎」は、秦漢時代に郎中令に定められた官名。戟をとり諸殿門の宿衛をした。〔文学24〕

〔語釈〕「通憲」参照。

南家 藤原不比等の子、武智麻呂に始まる。北家・式家・京家と並ぶ藤原四家の一。

敦親 藤原敦親。生没年未詳。貞嗣流藤原氏、永頼の孫、信理の子。藏人、檢非違使、皇太宮大進などを経、正五位下に叙せられる。

至學 最高の学問・学芸。また、それを究めること。「至」は、きわまる、この上ないの意。

不知爲不知。是知也。『論語』「為政」篇（二三）の「子曰、由、誨女知之乎。知之爲知之、不知爲不知。是知也。（子曰く、由、女に之を知るを誨へんか。之を知るを之を知ると爲し、知らざるを知らずと爲せ。是れ知るなり。）」による。

〔典故〕

『続古事談』第二―第十六話。

（政岡依子）

〔賞譽13〕

藤家隆①少時。從五條藤三品②。學永言之方。三品曰。後來得吾道爲稱首者。必此生也。每見唯問風雅之用心耳。不似他人動先問窮難義。

〔書き下し文〕

藤家隆 少き時、五條の藤三品に従ふ。永言の方を學ぶ。三品曰く、「後來 吾が道を得て稱首爲らん者は、必ず此の生ならん。見る毎に唯だ風雅の用心を問ふのみ。他人の動もすれば先づ難義を問窮するに似ず」と。

〔訳文〕

藤原家隆は若い時、五条の藤三品（藤原俊成）に従い、永言の詠い方を学んだ。三品がいうには、「将来私の歌の道を会得して第一となるのは、きっとこの者であろう。会うたびに風雅について心を用いるべきところを問いかけてくる。他の者ともすればまず第一に難しい意味を問いかけてくるのは違っているのだ」と。

〔原注〕

- ①内大臣師通之子也。皇后宮大夫。稱壬生二位。
- ②俊成。二條中納言俊忠之子。皇太后宮大夫。居五條。因稱五條三位。

〔書き下し文〕

- ①内大臣師通の子なり。皇后宮大夫なり。壬生の二位と稱せらる。
- ②俊成なり。二條中納言俊忠の子なり。皇太后宮大夫なり。五條に居す。因りて五條三位と稱せらる。

〔訳文〕

- ①内大臣藤原師通の子であり、皇后宮大夫で、壬生の二位と称された。
- ②藤原俊成のことである。二条中納言俊忠の子である。皇太后宮大夫で、五条に住まいした。そこで、五条の三位と称された。

〔語釈〕

藤家隆 藤原家隆。一一五八〜一二三七。平安後期・鎌倉初期の公卿。
最高の位は従二位であった。壬生（京都市）に住んでいたこと

から、壬生二位と称された。藤原俊成に和歌を学び、鳥羽上皇の信任を得て『新古今和歌集』と『三十六人撰』の撰者の一人とされた。私家集『壬生集』がある。

師通 藤原師通。一〇六二〜一〇九九。平安後期の関白。二十二歳の時に内大臣に任じ、後に父師実の後を継いで関白になった。従一位に至ったが、急に病気になり、三十七歳の若さで逝去した。日記『後二条師通記』を残した。

藤三品 藤原俊成のことを指す。

俊成 藤原俊成。一一一四〜一二〇四。平安後期・鎌倉初期の歌人。五条三位としても知られている。早くから和歌活動に傾倒し、一一八八年に後白河法皇の命により『千載和歌集』を撰進した。式子内親王に歌学書『古来風躰抄』を献上し、家集には『長秋草』や『俊成家集』などがある。

俊忠 藤原俊忠。一〇七三〜一一二三。平安後期の公卿。権中納言従三位に至った。和歌にも優れ、『俊忠集』がある。

永言 ながく節をつけて歌うこと。
稱首 第一に名をあげられる者。

難義 難しい言葉の意味。ここでは、難解な歌語の意味。

問窮 不確かなことを理解するようにどこまでも問い続けること。

〔典拠〕

『井蛙抄』第十四章「家隆ハ寂蓮ガ聲也」。

（ガラ マリア フォッラコ）